

岡田小学校区タウンミーティング意見一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R3-岡田小-1	上柏田	<p>【今後のIT化推進について】 近年の携帯電話やパソコンの普及によりIT化は市にとっても重要な取り組みであると考えます。さらに追い打ちをかけるように、コロナ禍においてリモートワークでの業務や教育現場におけるIT教育が進んでいます。市においてもコンビニエンスストアでの書類発行など目に見えてIT化は進んでおります。今後、市においてIT化の進め方など計画されているものはあるでしょうか。</p>	<p>当市における行政のデジタル化においては、柱となるような基本的かつ具体的な計画は現在のところございませんが、今年5月に成立したデジタル改革関連法に基づいた様々な業務や仕組みづくりが、今後大きく作用してくるものと想定しております。</p> <p>たとえば、関連法のひとつである「地方公共団体システムの標準化に関する法律」では、これまで、各自治体が独自に導入していた住民情報、税、福祉、教育など17業務のシステムの仕様を全国的に標準化し、その標準仕様に基づいたシステムを令和7年度末までに全ての自治体が導入するよう義務づけられましたが、これにより、さらなる行政運営の効率化や市民の利便性の向上が見込めることとされており、当市においても、基幹システムの入れ替えを予定している令和5年度には、この標準システムを導入することを検討しているところです。</p> <p>なお、その他については、市役所の各部署において、それぞれの業務に則したデジタル化を適宜進めており、最近では、納付書バーコードによる電子マネーでの市税等の納付を可能としたり、また、マイナンバーカードを利用したコンビニでの各種証明書の発行を行えるようにしたりした他、今年度中には、生涯学習センター及び体育施設の予約システムを一新し、パソコンやスマホでいつでも予約できるシステムを導入する予定です。このように、行政手続きにおける利便性をより高めるためのデジタル化を進めているところですが、パソコンやスマホなどの情報通信機器が扱えないと、これらデジタル化の恩恵を受けることが難しくなります。その対策として、全国各地で「デジタル活用講習会」を開催する旨、国からアナウンスがありました。詳細が決まり次第、国と連携し、ホームページや広報紙等でお知らせしてまいりますので、スマホなどの取り扱いに不安のある方は、この機会にご受講いただければと存じます。</p>	市民部	システム管理課
R3-岡田小-2	上柏田	<p>【行政区のあり方について】 IT化が進む中で広報の閲覧や、かっぱメールでの市の情報の発信、FM-UUでの情報発信等進めていただいていることは、素晴らしい発展だと思っています。</p> <p>ところが一方で行政区への加入率は徐々にではありますが、減少傾向にあります。一因として高齢化による行政区活動ができなくなっていること、広報など情報収集が簡単になっていることからです。あと5年もするとますますこの傾向が進むものと判断しており、過渡期状況にある中で行政区のあり方が問題になりつつあるものと思われまます。</p> <p>市が考える行政区のあり方について、今後どのようにお考えなのかお聞かせください。</p> <p>もちろん、今後も市の依頼や活動を行政区として支えていく事には変わりはありません。自助・共助・公助、そして行政区は「互助」を推進する活動を続けていきます。</p>	<p>安全で安心な住みよいまちづくりを実現していくためには、市民の皆様の協力なしには実現困難であると考えており、市では多くの方に行政区に加入していただき、行政区との協働の元に住みよい街づくりを進めております。</p> <p>区民の皆様が、子どもたちの登下校時の見守りやレクリエーション活動、健康づくりや地域での福祉活動、道路や公園の美化と清掃などを通じ、地域のつながりを育み、また、交通安全や防犯活動等の地域の課題解決をしていくうえで「近助・互助」の力が重要であると考えます。</p> <p>今後も、広報紙や市ホームページ等による市政情報の発信を行い、市と住民とが区長を通して連絡を密にし、地域コミュニティの活性化を図りながら地域づくりを担うパートナーとして行政区活動を支援して参ります。</p> <p>特に災害時においては地域の「近助・互助」の力が非常に重要となります。市内全域で大きな被害が発生した場合、市、消防、警察だけでは手が回らない可能性があります。その際、地域の皆さんでできる救助や初期消火を行うことで地域の被害を軽減することができます。上柏田行政区におかれましては平成15年度に自主防災組織を結成されており、防災訓練など「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をされておりますので、市としましても行政区と協力しながら防災力の向上に努めて参ります。</p>	市民部	防災課
R3-岡田小-3	松ヶ丘	<p>コミュニティバスの巡回経路の見直し※松ヶ丘自治会館前に駐車場設置</p>	<p>現在のかっぱ号ルートは、かっぱ号の車両サイズや松ヶ丘行政区地内の道路形状・幅員、運行の安全を考慮して決定しております。団地内の道路形状ではバスがすれ違えない箇所もあり、行政区中心部へのかっぱ号乗り入れは難しいです。加えて、安全なバス待ち環境確保のため停留所設置基準も厳しくなっており、停留所が設置できる場所も少なくなっています。以上のことから、自治会館前への乗り入れは難しい状況です。</p>	経営企画部	政策企画課

岡田小学校区タウンミーティング意見一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R3-岡田小-4	松ヶ丘	<p>空き家対策(防犯対策あり) ※牛久市全体として空き家の利用の具体化方策 ①再利用 ②撤去経費負担の補助</p>	<p>①再利用 牛久市では平成29年に空家に特化した「空家対策課」を創設し重点事項として、空家の発生予防・抑制、空家の有効活用、管理不全空家の解消に向けた各種施策に取り組んでおります。 空家の利用の具体的方策としては、同年9月より公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と「牛久市空家バンク媒介に関する協定書」を締結しました。また昨年10月からは市内の空地も対象範囲に拡大して、牛久市空家・空地バンクとして運用を開始しております。令和3年9月末までの実績としては、物件登録の空家が73件、空地が29件あり、そのうち50件の売買が成約するなど空家の解消に寄与しています。今後も空家の売却や賃貸などの利活用を検討している空家等所有者に対して啓発チラシ等により本制度の周知を図って参りたいと考えております。</p> <p>②撤去経費負担の補助 空家対策における各種の支援制度については、土地建物という個人財産等への公的な資金の投入の是非や支援策の内容等、近隣自治体の実例等も踏まえ動向を注視しております。 ご意見の建物等解体撤去費用補助については、適正に管理されている建物においては、個人資産管理への公費負担ということから現在考えておりません。 ただし、特に著しい管理不全等の建物等や所有者等の不存建物については、国の法律「空家等対策の推進に関する特別措置法」により助言・指導、勧告、命令等を経て強制執行等各々の措置を検討し可能な範囲で実施しております。 さらに、各種執行費用に費やした事業費等については、可能な限り費用の回収策を検討することや市長会等を経て県及び国等へ要望しております。</p>	建設部	空家対策課
R3-岡田小-5	第8岡見	<p>【防犯カメラの設置について】 第八岡見行政区内は、過去の犯罪及び事故並びに放火等について取り上げると、中でもつい最近発生した①農免道路での車同士の事故(第八岡見自治会の出入口付近)②7-2班での空地での放火③車の盗難事件④自治会内での空き巣⑤老人の徘徊 等、枚挙に暇がないほどの犯罪、事故等が発生しております。①この事は、一部(交通事故)を除き人の目では追跡あるいは予防のできないものと思っております。そのため、防犯カメラの設置によって犯罪の抑止と、犯罪の追跡が可能になると思っております。 どうか、予算上のこともあろうかと思いますが、できれば牛久市内、全域の設置を要望する次第です。</p>	<p>牛久市では、牛久警察署との協定に基づき、不特定多数の方が往来する地点及び交通量の多い交差点等、いわゆる交通防犯の拠点を警察署と協議のうえ市内重点地域として選定し、平成28年度より順次、街頭防犯カメラを設置しております。 この協定に基づいて設置された防犯カメラは、現在、市内14地点22台で、今年度も1地点2台のカメラを設置いたしました。 なお、重点地域につきましては、防犯カメラ設置検討時における犯罪の発生状況、抑止効果、捜査への有用性等を踏まえ、警察等関係機関と十分な協議をした上で都度見直しを行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	市民部	地域安全課